

河川法許可申請について

九頭竜川ダム統合管理事務所では、河川区域内での土地の改変などについて、河川法による許認可を行っています。

■ 管理区間



■ 区域の概要

九頭竜川ダム統合管理事務所管理区間一覧

河川名	上流	管理区間	下流
九頭竜ダム	九頭竜川	北野 大野市上平田(宇太戸山)灌漑地	大野市箕川(宇太戸山)灌漑地
		北野 大野市上平田(宇太戸山)灌漑地	大野市箕川(宇太戸山)灌漑地
	藤戸谷川	北野 大野市藤戸谷(下)山崎(藤戸谷)灌漑地	九頭竜川への合流点
	此ノ木谷川	北野 大野市此ノ木谷(此ノ木谷)灌漑地	九頭竜川への合流点
	伊勢川	北野 大野市伊勢川(下)山崎(伊勢川)灌漑地	九頭竜川への合流点
		北野 大野市伊勢川(下)山崎(伊勢川)灌漑地	九頭竜川への合流点
	九沢川	北野 大野市九沢(九沢)灌漑地	伊勢川への合流点
		北野 大野市九沢(九沢)灌漑地	伊勢川への合流点
	藤巻川	北野 大野市藤巻(藤巻)灌漑地	九頭竜川への合流点
		北野 大野市藤巻(藤巻)灌漑地	九頭竜川への合流点
真名川ダム	真名川	北野 大野市上平田(宇太戸山)灌漑地	大野市下平田(宇太戸山)灌漑地
		北野 大野市上平田(宇太戸山)灌漑地	大野市下平田(宇太戸山)灌漑地
	真名川	北野 大野市上平田(宇太戸山)灌漑地	大野市下平田(宇太戸山)灌漑地

■ 許可申請手続き

河川は公共用物として、広く一般の皆さんに利用いただけるものですが、防災や保全などと利用の両面にわたり調和を図りながら、総合的に管理を行う必要があります。

そのため、河川周辺を含めて河川内の利用にあたっては、使用の目的・方法、期間などについて一定の行為の禁止、制限が行われており、河川に及ぼす影響が大きいと認められる場合には、河川管理者の許可を受けなければいけません。

詳しくはこちら(国土交通省 [近畿地方整備局 河川部ホームページへの外部リンク](#))をご覧ください。

■ 申請窓口

九頭竜川ダム統合管理事務所 管理課
真名川ダム管理支所
九頭竜ダム管理支所

申請受付専用メールアドレス: kkk-kyuto-sinsei@gxb.mlit.go.jp (事務所・支所共通)

九頭竜川ダム統合管理事務所管理区域外の申請書の提出先については、こちら([申請及び問い合わせ先一覧](#))をご覧ください。